

運輸安全マネジメントに関する取組み

2018年4月1日
大島旅客自動車株式会社

安全方針

当社は、旅客自動車運送事業者として、安全・確実にバス輸送する責務を有し、「安全運行」と「良質のサービスの提供」を通して地域社会に貢献することを、経営の基本理念としております。

この理念に則り安全確保は最大のサービスであるとの基本意識に立ち、関係法令を遵守し、安全最優先に全力をあげて取り組みます。

■ 1. 輸送の安全に関する基本方針

- (1) 当社バス運行に係る従業員一同が、「輸送の安全確保が最も重要である」という意識を持つ。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定を遵守し、全従業員が一丸となって業務を遂行する。
- (3) 安全管理体制を適切に維持するため、安全に関する施策を常に確認し励行する。
- (4) 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

■ 2. 輸送の安全に関する重点施策

- ① 「安全方針」をもとに、関係法令及び安全管理規定の順守を徹底する。
- ② 安全目標を達成するために、講習・教育訓練計画に従い、確実に実施する。
- ③ 全社員一丸となって、安全輸送の確保に努める。

■ 3. 平成30年度の安全目標及び平成29年度の安全目標の達成状況

(1) 平成30年度の安全目標

- ① 自分の健康は、お客様の安全と心得よ
体調不良時は、遠慮なく申し出ること
- ② 事故件数目標

人身事故・車内事故・車庫内事故	0件
物損事故	0件
重大事故	0件
軽微な事故	0件
- ③ 飲酒運転の根絶
アルコールチェッカー測定結果0.01mg以上は乗務禁止(※酒気帯び運転基準0.15mg以上)
- ④ シートベルト着用の厳守
放送による注意喚起徹底

(2) 平成29年度の安全目標の達成状況

- ① 自分の健康は、お客様の安全と心得よ
体調不良による乗務中断 0件
- ② 事故件数目標

人身事故・車内事故・車庫内事故	0件
物損事故	0件
重大事故	0件
軽微な事故	0件

- ③ 飲酒運転の根絶
酒気帯びによる乗務 0件
- ④ シートベルト着用の厳守
車内事故 0件

■4.平成30年度の安全計画

(1)事故防止キャンペーン活動

- ① 春・秋の全国交通安全運動(4月上旬・9月下旬)
- ② 不正改造車を排除する運動(6月)
- ③ 車内事故防止キャンペーン(7月)
- ④ 夏期の輸送安全総点検(7月・8月)
- ⑤ バスの環境対策強化期間(10月・11月)
- ⑥ 自動車点検整備推進期間(10月)
- ⑦ エコドライブ推進月間(11月)
- ⑧ 年末年始の輸送安全総点検(12月上旬～1月上旬)
- ⑨ セーフティードライバーコンテストへの参加(10月～3月)

(2)講習の受講

- ① 安全マネジメントセミナー・講習会への参加

(3)適正診断受診

- ①3年に一度、適正診断を受診(10月～12月)

(4)全社会議の実施(7月・12月)

安全推進会議の実施(4月・7月・10月・1月)

(5)健康診断受診(11月・12月)

SASスクリーニング検査、精密検査受診
脳MRI受診

平成30年度安全管理及び教育実施計画については、[別紙1](#)のとおりです。

■5.平成30年度の輸送の安全確保に係る予算計画

平成30年度の輸送の安全確保に係る予算計画については、[別紙2](#)のとおりです。

■6.自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

- (平成27年度) 該当なし
- (平成28年度) 該当なし
- (平成29年度) 該当なし

■7.輸送の安全に関する各組織体制及び対応

(1)輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

[別紙3](#)のとおりです。

(2)重大事故発生時の対応

[別紙4](#)のとおりです。

(3)非常対策本部組織表

[別紙5](#)のとおりです。

(4)異常気象発生時における運行管理の徹底

[別紙6](#)のとおりです。

■8.平成29年度 輸送の安全のために講じた措置

(1)安全会議

運行管理者、整備管理者、及びその補助者が集まり年12回開催。
安全に関する事項の決定、情報共有。健康経営に関する事項。



(2)安全に関する講習会

代表取締役、取締役、安全統括管理者をはじめ全従業員が集まり年2回開催。
安全に関する事項の指示伝達、情報共有。法改正等の情報共有。健康会議。



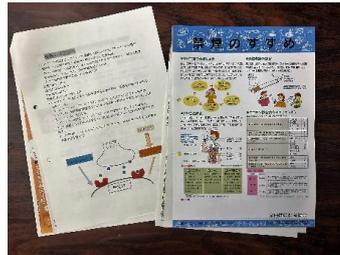
(3)より良い職場づくりのためのコミュニケーションセミナー

外部講師を要請し開催。大島営業所、乗務員・事務員が受講。
自分理解を深め自分のコミュニケーションスタイルを把握するため、
また傾聴やアサーションなどのコミュニケーションスキルを身につける目的で開催。



(4) 禁煙セミナー

外部講師を要請し開催。大島営業所、乗務員・事務員が受講。
喫煙リスク・禁煙方法について学び、健康促進につなげる目的で開催。



(5) 死角体感講習

外部講師を要請し開催。大島営業所、乗務員・事務員が受講。
実際の車両を用いて死角の広さを体感することにより、安全意識を向上させる目的で開催。



(6) 健康起因事故防止対策

- ① 健康診断(11月・12月・1月)全従業員受診。
- ② 健康診断後、受診結果についてカウンセリングを実施。
通院、服薬の有無を確認。必要に応じて精密検査受診の促進。
- ③ 脳MRI検査(5月～9月)
平成29年度は10名受診。全乗務員3年に1回のペースで受診予定。
- ④ 睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査10名受診。精密検査11名受診。
平成26年度より継続して受診しており、平成29年度受診者率100%。
- ⑤ 協会けんぽ「健康企業宣言」の「健康優良企業認定証 銀」を獲得。



(7) 適性診断後指導の強化

- ① 初任診断・適齢診断は、対象者発生毎に実施。
- ② 一般診断は、3年に一度受診。
- ③ 適正診断後、診断結果をもとに助言指導を実施。

(8) 外部講習会への参加

- ① NASVAのガイドラインセミナー、リスク管理セミナー、内部監査セミナー、適正診断活用講座へ参加。
- ② 自動車安全運転センターの旅客自動車(バス)運転者課程4日の研修へ参加。乗務員1名。
- ③ 団体課題別人材力支援事業(ラインケア・ストレスマネジメント・ハラスメント防止セミナー等)参加。
免許取得支援を活用し、計3名が大型二種免許を取得。(20代1名/30代2名)

(9) 輸送の安全確保の為に必要な機器・システムの導入及び活用

- ① 据え置き型アルコールチェッカー活用。
パソコン連動型、顔写真及び測定結果が電子記録として保存される。
- ② 血圧計及び体重計を活用。心電計も常備。
点呼時に、血圧及び体重を測定。日々記録し体調確認を強化。
- ③ クラウド型貸切バス運行管理システム「バスキング」活用。
システムによる配乗管理を行い。走行距離、就業時間等を適切に管理。
- ④ 歩数計を導入。
健康促進活動の一環として全社員分の歩数計を購入。業務中の平均歩数4,000歩を目標に活動。



(10) 新車両の導入

- ① 乗合車両 平成29年12月導入



社番:011
車名:日野レインボー
型式:2KG-KR290J3
長さ:8.99m
幅:2.30m
高さ:3.04m
定員:57名

- ・ノンステップバス
- ・デジタルタコグラフ搭載
- ・ドライブレコーダー搭載
- ・車いす用反転式スロープ板

- ② 貸切車両 平成29年12月導入



社番:012
車名:日野レインボー
型式:2KG-KR290J3
長さ:8.99m
幅:2.30m
高さ:3.04m
定員:57名

- ・ノンステップバス
- ・デジタルタコグラフ搭載
- ・ドライブレコーダー搭載
- ・車いす用反転式スロープ板

■9.安全統括管理者

取締役 秋田 達也

■10.安全管理規定

安全管理規定については、[別紙7](#)のとおりです。

■11.輸送の安全に関する内部監査

安全統括管理者は、自らまたは自らが指名する者を実施責任者として、安全管理マネジメントの実施状況等を点検するため、1年に1回以上、適切な時期を定めて輸送の安全に関する内部監査を実施いたします。